

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

燕市長 鈴木 力

市町村名 (市町村コード)	燕市 (15213)	
地域名 (地域内農業集落名)	分水5 (中島、泉新、新堀、源八新田)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月2日 (第3回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区の耕作者については高齢化に加え後継者不足と言う問題も存在している状況である。このため今後遊休農地の増加が懸念される。また、担い手は存在するが経営地が分散している状況である。

持続的な農地利用を図るためには新たな担い手を確保・育成に加えて、分散する担い手の農地を集約化する必要がある。

また、集落外の耕作者により管理される農地も多数あるため、集落内だけでなく集落外の農家も交えた話し合いを行う場の設置が必要と考えられる。

主な作物: 水稻、大豆

(2) 地域における農業の将来の在り方

限られた担い手の中で効率的な農作業を行う必要があるためスマート農業の導入を進める。
地域コミュニティの活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	368 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	368 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
認定農業者を中心とし農地の集積を進める。 また、集落内外の耕作者間の連携を強化し分散した農地の解消に努めることで、作業効率の向上を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方針
耕作者を変更する場合は農地中間管理機構を活用した正式な利用権設定を行い耕作者への集積を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①雀とサギに対して糸張りで対応
③スマート農業は補助事業を活用して導入